

三井住友信託銀行株式会社が実施する 豊田合成株式会社に対する ポジティブ・インパクト評価に係る第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、三井住友信託銀行株式会社が豊田合成株式会社を実施するポジティブ・インパクト評価に対し、第三者意見書を提出しました。

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社が豊田合成株式会社を実施するポジティブ・インパクト評価（本PI評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定したPIF原則及び資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本PI評価の合理性及び本PI評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行のPIF評価フレームワーク及び本PI評価のPIF原則に対する準拠性について確認を行った。なお、本第三者意見は2023年3月27日付の本PI評価を対象としており、有効期限は本PI評価に準じる。

(1) 本PI評価の合理性及び本PI評価に基づくファイナンスのインパクト

同社は、トヨタ自動車工業のゴム部門が独立し、国華工業名古屋工場を経て、「名古屋ゴム株式会社」として1949年に設立。1973年に「豊田合成株式会社」に改称し現在に至っており、所謂「トヨタグループ13社」を構成する1社である。

豊田合成は2016年2月に、長期目標「TG2050環境チャレンジ」を発表し、ゴム・樹脂の高分子分野の専門メーカーである同社が象徴としている六角形の「ベンゼン環」（高分子の原点となる構造体）にちなんで「6つのチャレンジ」を掲げ、2050年を見据えた長期的視点で環境保全活動を推進している。

また、豊田合成は、2020年1月より総合企画部(現在の経営企画部)にサステナビリティ推進グループを設置し、2021年11月には全社部門横断でのサステナビリティ会議を新たに設置している。

サステナビリティ会議においては社長自らが議長を務め、全取締役及び全監査役、その他本部長クラスの大要職者が構成員となっており、サステナビリティには豊田合成の経営陣が関わって取組みが推進されている。

本PI評価では、豊田合成の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。豊田合成のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ、「①交通死亡事故の低減」、「②カーボンニュートラル・サーキュラーエコノミーに向けた取組み」、「③健康経営の推進をはじめとした人的資本の強化」の3項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対してKPIが設定された。インパクト①～③は、いずれも豊田合成の「TG2050環境チャレンジ」およびマテリ

アリティに関する内容である。インパクト①はエアバッグの普及促進や先進的なエアバッグの販売による交通事故死者数の減少、インパクト②は脱炭素化への省エネ、再エネ推進やリサイクルが難しいゴム製品のリサイクル推進および植林による水質改善による本業における水質リスクの低減等、インパクト③は製品を作る従業員の健康や安全の確保に伴う各種取組みである。今後、これら3項目のインパクトに係る上記KPI等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCRは、本PI評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本PI評価のKPIに基づくインパクトについて、PIF原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該KPIは、上記のインパクト特定及び豊田合成のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本PI評価におけるモニタリング方針について、本PI評価のインパクト特定及びKPIの内容に照らして適切であると評価している。従ってJCRは、本PI評価において、SDGsに係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2) 三井住友信託銀行のPIF評価フレームワーク及び本PI評価のPIF原則に対する準拠性

JCRは、三井住友信託銀行のPIF商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに豊田合成に対するPI評価について確認した結果、PIF原則における全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCRは、本PI評価がPIF原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見

評価対象：三井住友信託銀行株式会社の豊田合成株式会社に対する
ポジティブ・インパクト評価

2023年3月27日
株式会社 日本格付研究所

目次

<要約>	- 3 -
I. 第三者意見の位置づけと目的	- 5 -
II. 第三者意見の概要	- 5 -
III. 本 PI 評価の合理性等について	- 6 -
1. 豊田合成のサステナビリティ活動の概要	- 6 -
1-1. 事業概要	- 6 -
1-2. サステナビリティに関する実績	- 8 -
1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法	- 11 -
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価	- 15 -
2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要	- 15 -
2-2. JCR による評価	- 17 -
3. KPI の適切性評価及びインパクト評価	- 19 -
3-1. KPI 設定の概要	- 19 -
3-2. JCR による評価	- 33 -
4. モニタリング方針の適切性評価	- 37 -
5. モデル・フレームワークの活用状況評価	- 38 -
IV. PIF 原則に対する準拠性について	- 39 -
1. 原則 1 定義	- 39 -
2. 原則 2 フレームワーク	- 40 -
3. 原則 3 透明性	- 41 -
4. 原則 4 評価	- 41 -
V. 結論	- 43 -

<要約>

本第三者意見は、三井住友信託銀行株式会社が豊田合成株式会社を実施するポジティブ・インパクト評価（本 PI 評価）に対して、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した PIF 原則及び資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク（モデル・フレームワーク）への適合性を確認したものである。株式会社日本格付研究所（JCR）は、PIF 第 4 原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、独立した第三者機関として、(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性について確認を行った。なお、本第三者意見は 2023 年 3 月 27 日付の本 PI 評価を対象としており、有効期限は本 PI 評価に準じる。

(1)本 PI 評価の合理性及び本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト

同社は、トヨタ自動車工業のゴム部門が独立し、国華工業名古屋工場を経て、「名古屋ゴム株式会社」として 1949 年に設立。1973 年に「豊田合成株式会社」に改称し現在に至っており、所謂「トヨタグループ 13 社」を構成する 1 社である。

豊田合成は 2016 年 2 月に、長期目標「TG2050 環境チャレンジ」を発表し、ゴム・樹脂の高分子分野の専門メーカーである同社が象徴としている六角形の「ベンゼン環」（高分子の原点となる構造体）にちなんで「6 つのチャレンジ」を掲げ、2050 年を見据えた長期的視点で環境保全活動を推進している。

また、豊田合成は、2020 年 1 月より総合企画部(現在の経営企画部)にサステナビリティ推進グループを設置し、2021 年 11 月には全社部門横断でのサステナビリティ会議を新たに設置している。

サステナビリティ会議においては社長自らが議長を務め、全取締役及び全監査役、その他本部長クラスの要職者が構成員となっており、サステナビリティには豊田合成の経営陣が関わって取組みが推進されている。

本 PI 評価では、豊田合成の事業活動全体に対する包括的分析が行われた。豊田合成のサステナビリティ活動も踏まえ、インパクト領域につき特定のうえ、「①交通死亡事故の低減」、「②カーボンニュートラル・サーキュラーエコノミーに向けた取組み」、「③健康経営の推進をはじめとした人的資本の強化」の 3 項目のインパクトが選定された。そして、各インパクトに対して KPI が設定された。インパクト①～③は、いずれも豊田合成の「TG2050 環境チャレンジ」およびマテリアリティに関する内容である。インパクト①はエアバッグの普及促進や先進的なエアバッグの販売による交通事故死亡者数の減少、インパクト②は脱炭素化への省エネ、再エネ推進やリサイクルが難しいゴム製品のリサイクル推進および植林による水質改善による本業における水質リスクの低減等、インパクト③は製品を作る従業員の健康や安全の確保に伴う各種取組みである。今後、これら 3 項目のインパクトに係る上記 KPI 等に対して、モニタリングが実施される予定である。

JCR は、本 PI 評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。また、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び豊田合成のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。さらに、本 PI 評価におけるモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。従って JCR は、本 PI 評価において、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

(2)三井住友信託銀行の PIF 評価フレームワーク及び本 PI 評価の PIF 原則に対する準拠性

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに豊田合成に対する PI 評価について確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

I. 第三者意見の位置づけと目的

JCRは、三井住友信託銀行が豊田合成に実施するPI評価に対して、UNEP FIの策定したPIF原則及びモデル・フレームワークに沿って第三者評価を行った。本PI評価は、三井住友信託銀行及び他の金融機関が、豊田合成に対しPIFとして実施する複数のファイナンスで参照することが想定されている。PIFとは、SDGsの目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査、評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定、評価のうえ、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF原則は4つの原則からなる。第1原則は、SDGsに資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認でき、ネガティブな影響を特定し対処していること、第2原則は、PIF実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第3原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第4原則は、PIF商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

本第三者意見は、PIF第4原則で推奨されている評価の透明性及び客観性確保のため、JCRが独立した第三者機関として、本PI評価の合理性及び本PI評価に基づくファイナンスのインパクト、並びに三井住友信託銀行のPIF評価フレームワーク及び本PI評価のPIF原則に対する準拠性を確認し、本PI評価のPIF原則及びモデル・フレームワークへの適合性について確認することを目的とする。

II. 第三者意見の概要

本第三者意見は、三井住友信託銀行が豊田合成に対して2023年3月27日付で実施するPI評価への意見表明であり、以下の項目で構成されている。

<本PI評価の合理性等について>

1. 豊田合成のサステナビリティ活動の概要
2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価
3. KPIの適切性評価及びインパクト評価
4. モニタリング方針の適切性評価
5. モデル・フレームワークの活用状況評価

<PIF原則に対する準拠性について>

1. 三井住友信託銀行のPIF商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況がPIF原則に準拠しているか
2. 三井住友信託銀行が社内で定めた規程に従い、豊田合成に対するPI評価を適切に実施できているか

III. 本 PI 評価の合理性等について

本項では、本 PI 評価におけるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）の活用状況と、本 PI 評価に基づくファイナンスのインパクト（①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性）について確認する。

1. 豊田合成のサステナビリティ活動の概要

1-1. 事業概要

豊田合成は、トヨタ自動車工業のゴム部門が独立し、国華工業名古屋工場を経て、「名古屋ゴム株式会社」として 1949 年に設立。1973 年に「豊田合成株式会社」に改称し現在に至っており、所謂「トヨタグループ 13 社」を構成する 1 社である。

社名は同社の由来である豊田（とよだ）と、使用している主要材料（合成ゴム・合成樹脂）及び「新しいものを生み出す(=合成)」ことを理念としていることから、「豊田合成」を用いており、1991 年には名古屋大学赤崎教授の指導のもと、世界で初めて青色 LED の開発に成功したことでも知られている。

豊田合成の主たる事業は、「合成ゴム」及び「合成樹脂」をベースとし、機能および品質が高い自動車部品の製造であり、ウェザストリップ(ドアや窓枠に装着される帯状のシール材)等を取り扱う「ウェザストリップ事業」、フェューエルホースやブレーキホース等、燃料タンクやエンジン等の周辺で走る・曲がる・止まるといった車の基本性能をサポートする部品を取り扱う「機能部品事業」、内装で使われるカップホルダーや LED ルームライト、外装で使われる車のエンブレム等を取り扱う「内外装品事業」、各種エアバッグやハンドルを取り扱う「セーフティシステム事業」の 4 事業で構成されている。

【図1】主な製品と売上収益の構成



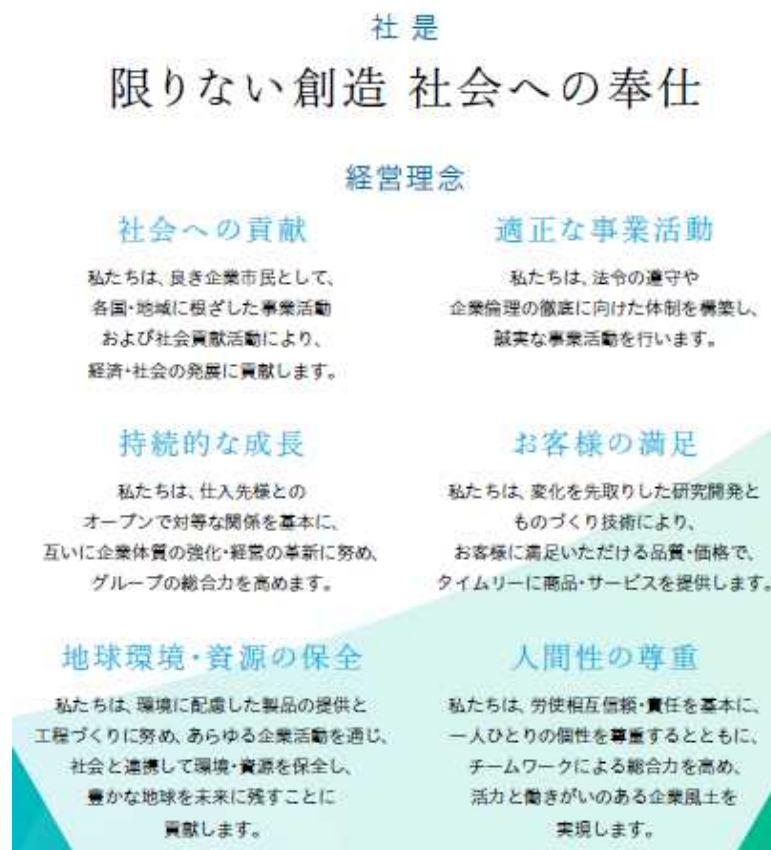
(出典：統合報告書 2022)

1-2. サステナビリティに関する実績

豊田合成のサステナビリティの取り組みに関する目標・運用状況・実績の詳細は、有価証券報告書・豊田合成レポート 2022(統合報告書)・豊田合成グループ社会貢献活動レポート・ウェブサイト等の各種媒体を通じて確認することができる。社会・環境・経済に関する取り組みの成果について、各種媒体を通じて開示しており、ステークホルダーからも容易にモニタリングが可能な状況になっている。なお、豊田合成の開示に関しては、金融庁が公表する「記述情報の開示の好事例集」に 2021 年(TCFD 関連の開示)、2022 年(生物多様性に関する開示及び、人材戦略に関する開示)と続けて掲載されており、重要ポイントを押さえた端的な開示は好評を得ている。

豊田合成は「限りない創造 社会への奉仕」の社是及び、トヨタグループで働く全員が立ち返るべき原理原則である「豊田綱領」のもと、強みであるゴム・樹脂分野の知見やグローバルネットワーク、新規事業開発の経験等を活かし、自動車部品を主軸とする製品の提供を通じて、社会のニーズに応え続けていく方針としている。2018 年には豊田合成が果たすべき社会的責任を示す観点から、経営理念を改定すると共に、「大きな環境変化に柔軟かつ迅速に対応し、世界のお客様へ『安心』『安全』『快適』をお届けするグローバルカンパニー」を目指していくとしている。

【図 2】社是・経営理念



(出典：統合報告書 2022)

【図 3】 豊田綱領

豊田綱領

Five Main Principles
of Toyoda

- 一、上下一致至誠業務に服し、産業報国の実を挙げべし。
(しょうかいっしせいぎょうむにふくし、さんぎょうほうこくのじつをあげべし)
- Always be faithful to your duties, thereby contributing to the Company and to the overall good
- 一、研究と創造に心を致し、常に時流に先んずべし。
(けんきゅうとそうぞうにこころをいたし、つねにじりゅうにさきんずべし)
- Always be studious and creative, striving to stay ahead of the times.
- 一、華美を戒め質実剛健たるべし。
(かびをいましめ、しつじつごうけんたるべし)
- Always be practical and avoid frivolousness.
- 一、温情友愛の精神を發揮し家庭的風を作興すべし。
(おんじょうゆうあいのでいしんをはつきし、かていてきびふうをさつこうすべし)
- Always strive to build a homelike atmosphere at work that is warm and friendly
- 一、神仏を尊崇し報恩感謝の生活を為すべし。
(しんぶつをそんすうしほうおんかんしゃのせいかつをなすべし)
- Always have respect for God, and remember to be grateful at all times.

(出典：トヨタ産業技術記念館ウェブサイト)

i. 第三者評価・外部認証等

豊田合成は、以下の第三者評価・外部認証等を受けており、環境・社会・ガバナンス等について高い評価を得ている。

ESG インデックスへの組入れ
MSCI 日本株女性活躍指数 (WIN)
S&P/JPX カーボン・エフィシエント指数
ESG 格付け
CDP2022 気候変動 B
CDP2022 水 B
CDP2021 サプライヤーエンゲージメントリーダー
受賞・評価取得等
2021 年度省エネ大賞(主催：一般財団法人省エネルギーセンター) /省エネ事例部門/資源エネルギー庁長官賞
健康経営銘柄 2022(認定者：経済産業省・東京証券取引所)/認定
健康経営優良法人/ホワイト 500(認定者：経済産業省と日本健康会議)/認定
令和 4 年度がん対策推進企業表彰(主催：厚生労働省) /「がん対策推進パートナー賞 (情報提供部門)」
スポーツエールカンパニー2023(認定者：スポーツ庁)/認定
第 10 回 グッドライフアワード(主催：環境省)/10 周年特別賞
あいち生物多様性企業認証制度(認定者：愛知県)/認証

第2回クルマ・社会・パートナーシップ大賞(主催：日本自動車会議所)/選考委員特別賞
DX 認定事業者(認定者：経産省)/認定

ii.イニシアティブ等への加盟

豊田合成は、以下の共同イニシアティブ等に加盟しており、これらの活動を通じて国際的な ESG 課題解決への取り組みを推進している。

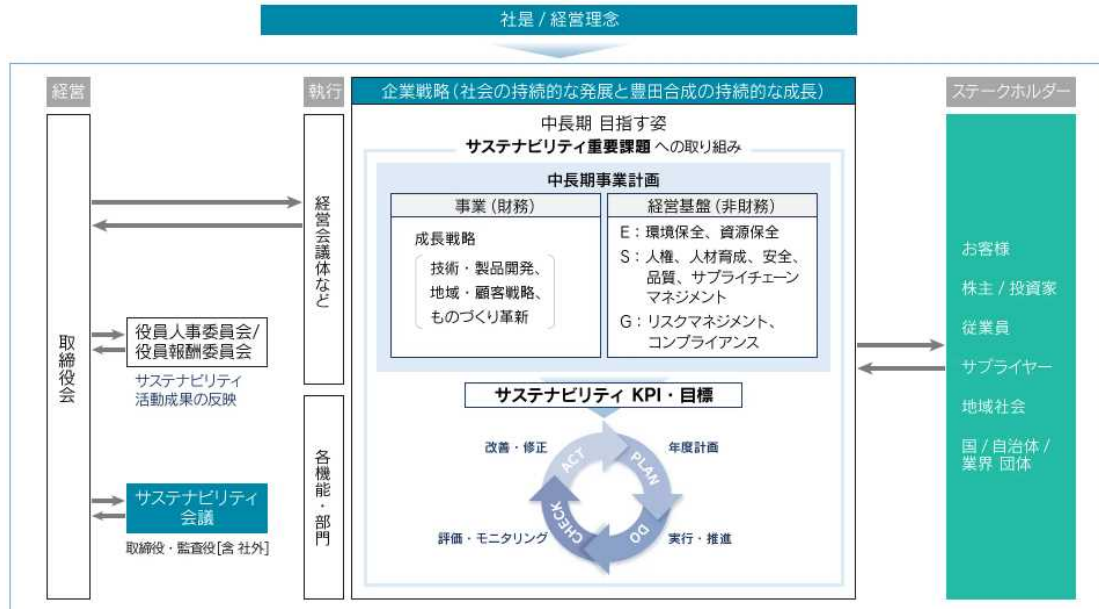
名称	参加・加盟会社(参加・加盟年度)
TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)	2019年5月
30by30アライアンス(事務局：環境省)	2022年4月

以上より、豊田合成は優れたサステナビリティに関する実績を有しており、今後も環境・社会・経済に対するポジティブ・インパクトの創出が期待できる。

1-3. サステナビリティに関する体制及び運営方法

(1) サステナビリティに関する組織体制

【図4】 サステナビリティ推進体制



■サステナビリティ会議の概要

目的	サステナビリティに関する重点取り組み事項の審議・決定と実施状況の確認
開催頻度	原則2回/年
議長	社長
構成員	全取締役・全監査役(社外取締役・社外監査役を含む)、本部長および海外地域本部長
主なアジェンダ	<ul style="list-style-type: none"> サステナビリティに関する重点取り組み事項の決定 重点取り組み事項および目標値の実施状況の報告 重要な社外開示項目の決定

(出典：ウェブサイト)

豊田合成は、2020年1月より総合企画部（現在の経営企画部）にサステナビリティ推進グループを設置し、2021年11月には全社部門横断でのサステナビリティ会議を新たに設置している。

サステナビリティ会議においては社長自らが議長を務め、全取締役及び全監査役、その他本部長クラスの大要職者が構成員となっており、サステナビリティには豊田合成の至上命題として真摯に対応しているものと言える。

(2) サステナビリティに関するマテリアリティ

マテリアリティの特定にあたっては、社内外のステークホルダー及び経営層の意見が十分に反映されており、また、マテリアリティに対する取り組みについてPDCAサイクルが適切に実施されている。2020年には社外取締役等からの意見を基に、対象とするSDGsのGOALを15から最重要項目8つに絞り込みを行っている。

【図5】マテリアリティ特定プロセス

マテリアリティの特定プロセス

STEP1 マテリアリティ候補の抽出

社会課題、市場・社会動向、GRIスタンダード、SDGs、他社マテリアリティなどを参考に、関係部門より選任されたサステナビリティ推進メンバーにて検討すべき課題を抽出（59項目）

STEP2 マテリアリティ候補の評価・分析

豊田合成の重要度（経営理念、経営資本、競争優位性・強みとの相互作用など）、ステークホルダーの重要度（社会課題への貢献、ESG活動の推進など）に基づき分析・評価

STEP3 経営陣による妥当性評価

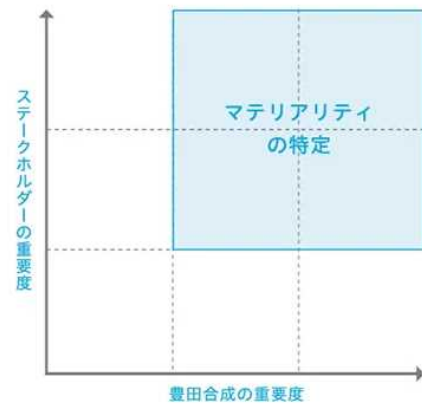
特定プロセスを含む抽出した重要課題に対して、社外取締役をはじめ役員、投資家への意見聴取を行い、マテリアリティの妥当性を評価

STEP4 マテリアリティの特定

経営会議体での審議を経て重点取り組みテーマを選定

STEP5 レビュー

会社方針と紐づけた取り組みのレビュー、サステナビリティ会議における確認・定期的なマテリアリティの見直しを実施



（出典：ウェブサイト）

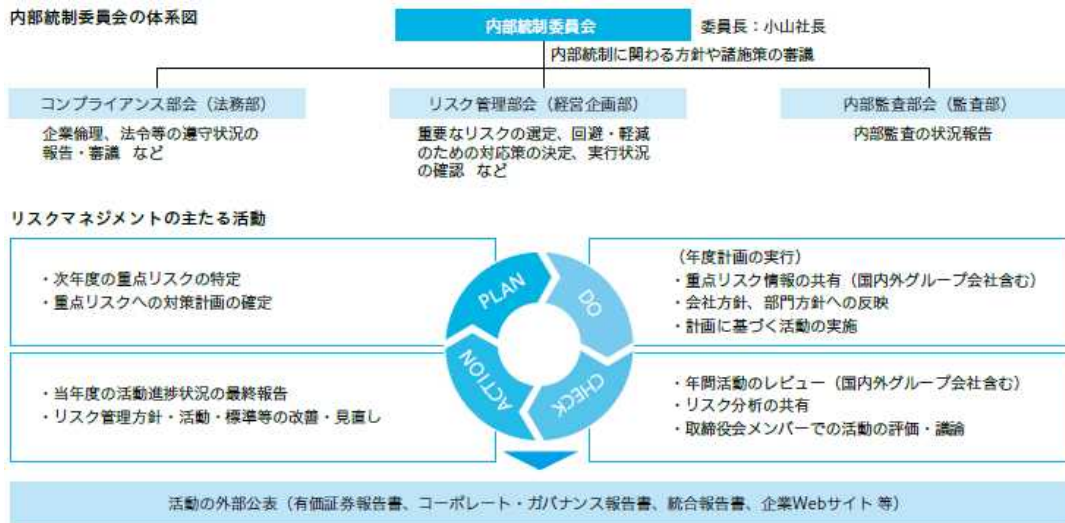
【図6】 豊田合成のマテリアリティ

SDGs 最重要分野		マテリアリティ (重要課題)
事業活動	すべての人に健康と福祉を	クルマの様変わりへの対応・交通死亡事故の低減による安心・安全・快適なモビリティ社会の実現
	産業と技術革新の基盤をつくろう	コア技術を活用した新規産業の創出
	気候変動に具体的な対策を	CO ₂ 排出量削減・温室効果ガス排出量削減による脱炭素社会の構築
	エネルギーをみんなに そしてクリーンに	
	つくる責任 つかう責任	廃棄物低減・水リスク低減による循環型社会の構築
経営基盤	働きがいも 経済成長も	雇用の創出・社会貢献活動による地域社会との共生
	人や国の不平等をなくそう	多様な人材の活用推進・人権保護
	平和と公正をすべての人に	誠実な会社としてのコーポレートガバナンス・コンプライアンスの徹底

(出典：有価証券報告書(2022年3月期))

(3) 社会・環境に及ぼすリスクに対する方針・管理体制と実績

【図7】内部統制委員会の体系図



(出典：ウェブサイト)

社長を委員長とする内部統制委員会においては、重点リスクの選定、対応策の決定、対応策の実行状況の確認などを行い、より実効性のある対策を行っている。

加えて、取締役会では、重点リスクや政情不安などによる突発的な事業リスクへの取り組みについて定期的な議論を行っており、継続的な改善に尽力している。

また、リスクに対する基本的事項を取りまとめた「危機管理対応ガイド」を制定し、想定されるリスクに対する未然防止、および万一の場合に適切・迅速な行動をとるための対応事項を明記している。なお、新型コロナウイルスについては、取締役会にてBCP報告の一部として議論しており、感染拡大状況に鑑みた1.在宅勤務の推進、出張や来訪者の規制、社内イベントの中止等による感染防止の実施、2.感染者が発生した場合の対策の実施、3.サプライヤーも含めた課題把握による生産体制の維持、4.収益改善策の実施等により、新型コロナウイルスの影響の極小化を図っている。

以上 (1) 乃至 (3) より、豊田合成において、堅固なサステナビリティ体制が確立されており、適切なインパクト・マネジメント運営がなされていると三井住友信託銀行は判断した。

2. 包括的分析及びインパクト特定の適切性評価

2-1. 包括的分析及びインパクト特定の概要

本PI評価では、モデル・フレームワークに沿って、包括的分析及び個別インパクトの特定・評価を実施した。

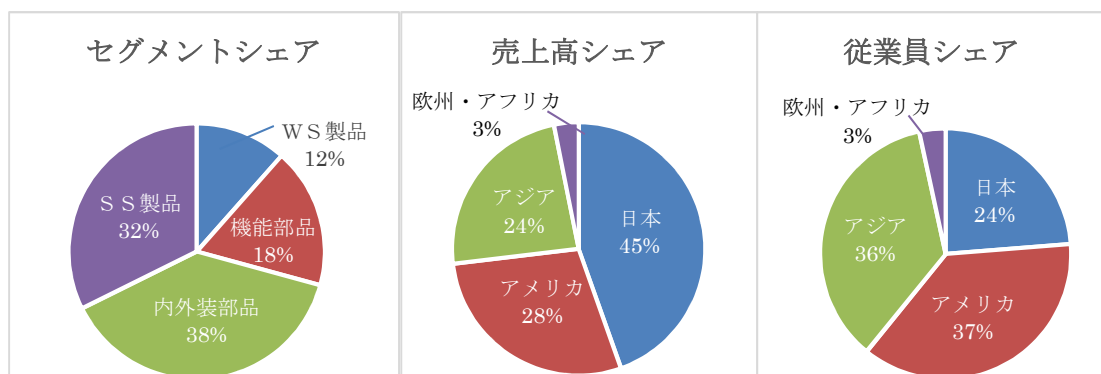
(1) 包括的分析

セグメント、エリア及びサプライチェーンの観点から、インパクトを生み出す要因を包括的に検討した。

まず、セグメントを事業全体で俯瞰すると、前述の通り「ウェザストリップ事業(WS事業)」、「機能部品事業」、「内外装部品事業」、「セーフティシステム事業(SS事業)」の4事業で構成されており、全て自動車部品製造業である。また、販売先は日本の完成車メーカーが大宗を占めているが、売上高・従業員の半数以上が海外であり、グローバルベースでの豊田合成の事業活動を分析の対象とする。

i. セグメント及びエリア

【図8】セグメント/エリア別シェア(2022年3月期)



(出典：有価証券報告書(2022年3月期)を基に三井住友信託銀行が作成)

ii. サプライチェーン

サプライチェーン全体でのサステナビリティに取り組むため、「仕入先サステナビリティガイドライン」の作成に加え、サプライヤーにセルフチェックシートを提供し、セルフアセスメントを実施。当該ガイドラインは、人権・労働、環境、コンプライアンスなどの項目に関する方針を定めており、社会面（児童労働・強制労働・差別禁止や機会均等・結社の自由・団体交渉・長時間労働削減・最低賃金の遵守・健康と安全）に加え、水使用や生物多様性などの環境面への順守を要請している。

また、環境については、「グリーン調達ガイドライン(第4版。2020年10月改訂)」において、CO2削減、廃棄物を含めた資源循環、化学物質の管理を求めており、紛争鉱物については、サプライヤーに責任のある資源・原料調達を要請するとともに年に1回、全てのサプライヤーに対し、紛争鉱物に関する調査を実施している。

このように、豊田合成はサプライチェーン全体に渡って社会及び環境におけるリスクの低減に努めていることから、三井住友信託銀行は各ステージにおける主要なポジティブ・イ

ンパクト及びネガティブ・インパクトを確認のうえ、分析を行った。

(2) インパクト特定

ポジティブ・インパクト金融原則、同モデル・フレームワークに基づき、三井住友信託銀行所定のインパクト評価の手続きを実施した。

2-2. JCRによる評価

JCRは、本PI評価における包括的分析及びインパクト特定の内容について、モデル・フレームワークに示された項目に沿って以下のとおり確認した結果、適切な分析がなされていると評価している。

モデル・フレームワークの確認項目	JCRによる確認結果
事業会社のセクターや事業活動類型を踏まえ、操業地域・国において関連のある主要な持続可能性の課題、また事業活動がこれらの課題に貢献するかどうかを含めて、事業環境を考慮する。	セグメント・エリア・サプライチェーンの観点から、豊田合成の事業活動全体に対する包括的分析が行われ、インパクト領域が特定されている。
関連する市場慣行や基準（例えば国連グローバル・コンパクト10原則等）、また事業会社がこれらを遵守しているかどうかを考慮する。	豊田合成は、TCFDへの賛同および30by30アライアンスへの参加などを通じて対応を進めていることが確認されている。
CSR報告書や統合報告書、その他の公開情報で公に表明された、ポジティブ・インパクトの発現やネガティブ・インパクトの抑制に向けた事業会社の戦略的意図やコミットメントを考慮する。	有価証券報告書、豊田合成レポート（統合報告書）、豊田合成グループ社会貢献活動レポートおよびウェブサイト等において公表されている内容等を踏まえ、インパクト領域が特定されている。
グリーンボンド原則等の国際的イニシアティブや国レベルでのタクソノミを使用し、ポジティブ・インパクトの発現するセクター、事業活動、地理的位置（例えば低中所得国）、経済主体の種類（例えば中小企業）を演繹的に特定する。	UNEP FIのインパクト分析ツール、グリーンボンド原則・ソーシャルボンド原則のプロジェクト分類等の活用により、インパクト領域が特定されている。
PIF商品組成者に除外リストがあれば考慮する。	豊田合成は、三井住友信託銀行の定める融資方針等に基づく不適格企業に該当しないことが確認されている。
持続可能な方法で管理しなければ、重大なネガティブ・インパクトを引き起こし得る事業活動について、事業会社の関与を考慮する。	豊田合成の事業で想定し得る重要なネガティブ・インパクトとして、CO2排出や廃棄物の排出等が特定されている。これらは、同社のマテリアリティ等で抑制すべき対象と認識されている。
事業会社の事業活動に関連する潜在的なネガティブ・インパクトや、公表されている	三井住友信託銀行は、原則として豊田合成の公開情報を基にインパクト領域を特定し

<p>意図と実際の行動（例えばサプライチェーンの利害関係者に対してや従業員の中での行動）の明らかな矛盾を特定するため、考え得る論点に関する利用可能な情報を検証する。</p>	<p>ているが、重要な項目に関しては、その裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により、手続きを補完している。なお、JCRは三井住友信託銀行の作成したPI評価書を踏まえて豊田合成にヒアリングを実施し、開示内容と実際の活動内容に一貫性があることを確認している。</p>
--	--

3. KPIの適切性評価及びインパクト評価

3-1. KPI設定の概要

本PI評価では、まず、UNEP FIの定めたインパクト評価ツールを用い、ポジティブ・インパクト及びネガティブ・インパクトが発現するインパクトカテゴリーを確認した。次に三井住友信託銀行所定のインパクト・レーダーを用いてSDGsのゴール、ターゲットへの対応関係についても評価した。なお、原則として、豊田合成による公開資料を基にインパクト評価を実施しているが、重要な項目に関してはその裏付けとなる内部資料等の確認及びヒアリングの実施により手続きを補完している。

特定した下記①～③のインパクトにおいて採用したKPIをモニタリングしていく。

本評価におけるインパクト項目と関連するマテリアリティ等との関連

	インパクト項目	関連するマテリアリティ等	関連するSDGs
①	交通死亡事故の低減	『交通死亡事故の低減による安心・安全・快適なモビリティ社会の実現』	3.6、9.4、11.2
②	カーボンニュートラル・サーキュラーエコノミーに向けた取り組み	『CO2排出量削減・温室効果ガス排出量削減による脱炭素社会の構築』	7.2、7.3、12.4、13.1、13.3
		『コア技術を活用した新規産業の創出』『廃棄物低減、水リスク低減による循環型社会の構築』	12.2、12.4、12.5、13.3
		『地域社会との共生』	6.6、12.2、12.8、15.1、15.2、15.4、15.5
③	健康経営の推進をはじめとした人的資本の強化	『多様な人材の活用推進・人権尊重』	3.4、5.5、8.5、10.2

※インパクト及び具体的な貢献内容に関連するSDGsは、本PI評価において特定されたものが採り上げられている。

①交通死亡事故の低減

ポジティブ・インパクトの増大	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「3. 保健」「9. インフラ、産業化、イノベーション」 「11. 持続可能な都市」
SDGs ターゲット	3. 6、9. 4、11. 2
インパクトカテゴリー	
「移動手段」、「包摂的で健全な経済」	
最終インパクト	
交通死亡事故の低減による安心・安全・快適なモビリティ社会の実現	
内容	
『交通事故による死亡者ゼロ』に向けた安全関連商品の開発・展開	
対応方針、目標及び指標 (KPI)	
対応方針	安全関連商品の開発・展開(連結ベース)
目標	2025 年度：1.2 億個、2030 年度：1.5 億個
指標 (KPI)	エアバッグ生産数(連結ベース)

豊田合成は価値創造プロセスを整理する中において『社会からの要請・豊田合成から見た社会課題』の最上位に『自動車の技術革新(BEV・CASE)と安心・安全なモビリティ社会の両立』があると認識しており、また目指す将来として「大きな環境変化に柔軟かつ迅速に対応し、世界のお客様へ『安心』『安全』『快適』をお届けするグローバルカンパニー」を掲げている。

豊田合成は、『交通事故死亡者ゼロ』を目標とするが、豊田合成のエアバッグ製品の供給先(完成車メーカー*1、エリア)は多岐に渡るため、その効果を図るのは困難である。そのため三井住友信託銀行は、豊田合成の安全関連製品であるエアバッグ製品の生産数(連結ベース)を KPI とし、目標として 2025 年度：1.2 億個、同 2030 年度に 1.5 億個へ向けた進捗度合いを通して評価・モニタリングを行う方針である。なお、2022 年度の生産計画は 0.77 億個と、2012 年度実績の 0.38 億個から倍増しているものの、今後 2030 年に向けて更に倍増させる野心的な計画である。

(*1) トヨタ自動車、ホンダ、スズキ、三菱自動車、マツダ、SUBARU、ダイハツ等

豊田合成は上記目標を達成するため、エリアを(1)アジア(インド・中国・アセアン)、(2)北米・欧州、(3)日本に分け以下の通りそれぞれに必要となる商品開発を設定している。

- (1)アジア等 : 廉価で安全性の高いエアバッグの供給
- (2)北米・欧州 : US-NCAP や Euro NCAP に則した新製品やエアバッグの高性能化
- (3)日本 : 歩行者、サイクリストを救う保護デバイスの開発・量産化、更なる普及

(1)アジア等

図9の通り、人口10万人当たりの交通事故死亡者数は日本と比べ約5倍にのぼるエリアであり、加えて特にインド・中国は人口が多いため実際の交通事故死亡者数はかなりの数となっている。まずはエアバッグ自体の普及が課題であり、豊田合成は中国/広東省に新工場建設(エアバッグおよびハンドルの生産体制強化。2023年夏頃生産開始予定)を行うとともに、インド/ラジャスタン州のニムラナ工場を拡張(運転席用エアバッグ・助手席用エアバッグに加え、側面衝突対応エアバッグ/サイドエアバッグ・カーテンエアバッグを強化。2024年9月稼働開始予定)を行う方針。自動車生産が今後伸びるインド・中国市場を中心に安全製品の提供に注力していく方針としている。

【図9】 人口10万人当たりの交通事故死亡者数(2019年)

国/エリア	死亡率
インド	16
中国	17
アセアン*2	18
北米	12
欧州	5
日本	4

(*2) 先進国を除く東アジア及び太平洋諸国

(出典：世界銀行ウェブサイトのデータを基に三井住友信託銀行が作成)

(2)北米・欧州

北米・欧州は前述のインド・中国等とは事情が異なり、エアバッグの普及は進んでいる状況にある。しかし、自動車に求められるエアバッグの種類/性能は年々ハードルが高くなっており、豊田合成にはそのハードルに沿った対応が随時求められている。

なお、自動車の安全性評価基準(アセスメント)である NCAP(New Car Assessment Programme：新車アセスメントプログラム)は、各国/各エリアによって様々であり、日本の基準(JNCAP)と、アメリカ(NCAP or US NCAP)や欧州(Euro NCAP)では求められる性能/試験内容に違いがある。足元では Euro NCAP が 2020 年に「ファーサイド衝撃保護」を評価項目に追加したことを背景に、新たなエアバッグ(ファーサイドエアバッグ：運転席と助手席の間で、運転手と同乗者の衝突を緩和する役割を果たす等)の需要が増加することが想定されている。豊田合成は 2021 年にメキシコ/モンテレイ市に新工場(エアバッグ)設立、同年アメリカ/ミズーリ州のペリビル工場(内外装品・ハンドル・エアバッグ等)を拡張しており、今後も見込まれるアセスメント強化に沿った新製品開発や既存商品の高性能化を行う方針としている。

(3)日本

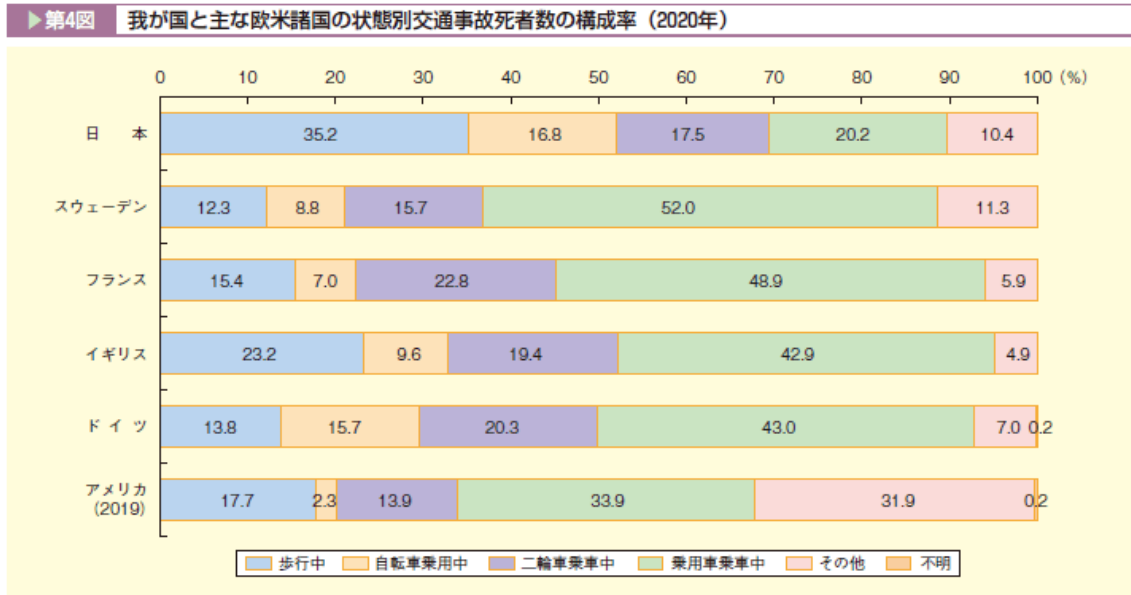
日本の交通事故死亡者は1970年に16,765人を記録したものの、同年に制定された交通安全対策基本法の効果もあり1979年には8,466人と半減した。しかし、その後は徐々に増加し1992年には11,451人となり社会問題化していた。その中で、1980年代後半からエアバッグの搭載が開始(遅くとも2004年頃には既に新車の搭載率はほぼ100%/平成26年警察白書)された他、1992年のシートベルト義務化(一般道・前席)等の効果もあり、その後は徐々に減少傾向にあり2022年は2,636人まで減少している。前述の通りエアバッグの普及やシートベルト義務化の相乗効果等により自動車乗車中の交通事故死亡者がピーク時(1993年)の約5,000人から2022年の860人へと大幅に減少する一方で、歩行者による交通事故死亡者は同約3,000人から同941人迄にしか減少しておらず、2008年以降の交通事故死亡者における最大の割合を「歩行者」が占めている状況である。図10のとおり、欧米諸国とは違い歩行者及び自転車乗車中が多い特徴がある。

豊田合成は上記日本の特徴を踏まえ、交通事故発生時に歩行者の頭部を守るため、2021年に歩行者保護エアバッグを開発実用化した。従来の車内で展開するエアバッグと違い、歩行者向けであるため車外でエアバッグが展開する形式であり、特に致命傷に繋がりやすいフロントピラー(車の前方、ミラー付近にある硬い部位)を覆うことで、歩行者保護を狙う設計。その効果はJNCAP/歩行者頭部保護性能試験結果^{*3}においても評価されている。

また、歩行者保護エアバッグと同様に社外に展開するサイクリスト保護エアバッグの開発も進めており、従来のノウハウを活用した上で各国の事情/ニーズに合わせたエアバッグ開発を引続き行っていく方針としている。

(*3)2021年に豊田合成の歩行者保護エアバッグが採用されたSUBARUのレガシィアウトバックの検査結果。なお、SUBARUは2030年に「死亡交通事故ゼロ(SUBARU乗車中の死亡事故及びSUBARUとの衝突による歩行者・自転車等の死亡事故をゼロにすること)」を目標としている。

【図 10】 日本と欧米諸国の交通事故死亡者の割合



(出典：令和 4 年交通安全白書)

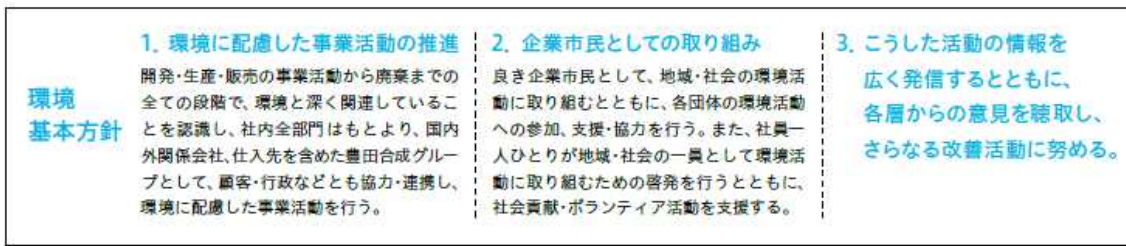
②カーボンニュートラル・サーキュラーエコノミーに向けた取組み

ネガティブ・インパクトの低減	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「6. 水・衛生」「7. エネルギー」「12. 持続可能な消費と生産」 「13. 気候変動」「15. 陸上資源」
SDGs ターゲット	6. 6、7. 2、7. 3、12. 2、12. 4、12. 5、12. 8、13. 1、13. 3、 15. 1、15. 2、15. 4、15. 5
インパクトカテゴリー	
「気候」「廃棄物」「資源効率・安全性」「生物多様性と生態系サービス」	
最終インパクト	
みどりあふれる、豊かな地球を未来と子供たちに	
内容	
(a) 脱炭素社会の構築 (b) 循環型社会の構築 (c) 環境保全と自然共生社会の構築	

豊田合成は、「環境基本方針」のもと、1993年に第1次環境取組みプランを策定し、環境課題の解決に向け取り組んできた。2016年2月には、長期目標「TG2050環境チャレンジ」を発表し、ゴム・樹脂の高分子分野の専門メーカーである豊田合成が象徴としている六角形の「ベンゼン環」（高分子の原点となる構造体）にちなんだ「6つのチャレンジ」を掲げ、2050年を見据えた長期的視点で環境保全活動を推進している。現在は2021年4月に2025年までの5カ年の活動計画として策定した第7次環境取組みプランを進めると同時に、TG2050環境チャレンジの実現に向けたロードマップとして、マイルストーンを2030年に置いた目標設定（Targets 50&50）がされ、環境保全活動を実施している。特に、製品のライフサイクル全体でカーボンニュートラル・サーキュラーエコノミーの戦略を立て取り組みを進めており、Sustainable Materials【材料】、Sustainable Design【設計】、Zero Emission Challenge【モノづくり】、Resource Circulation【回収・再生】を目指す姿とし、4つの切り口で具体的な内容に落とし込み、カーボンニュートラル・サーキュラーエコノミーの実現を目指しながら、ビジネスにつなげていく方針としている。

なお、グローバルでは、日本をはじめ、米州、中国、東南アジア、インド地区に環境統括機能を置き、欧州・南アフリカを含め世界5極でエリア管理しながらグループ一丸となって取り組みを推進。また、行政・顧客・サプライヤーとも連携して取り組みを進める方針としている。

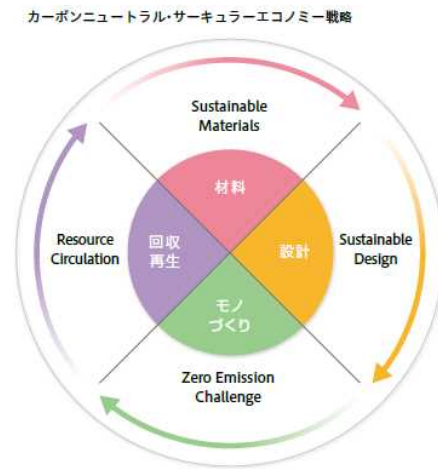
【図 11】 環境基本方針



【図 12】 TG2050 環境チャレンジ



【図 13】



(出典：統合報告書)

(a) 脱炭素社会の構築

対応方針 (a)	同社工場から排出される CO2 の削減
目標	2025 年：2015 年度比、CO2 排出量 25%減 2030 年：2013 年度比、CO2 排出量 50%減
指標 (KPI)	CO2 排出量 (Scope1+2、グローバル連結ベース)

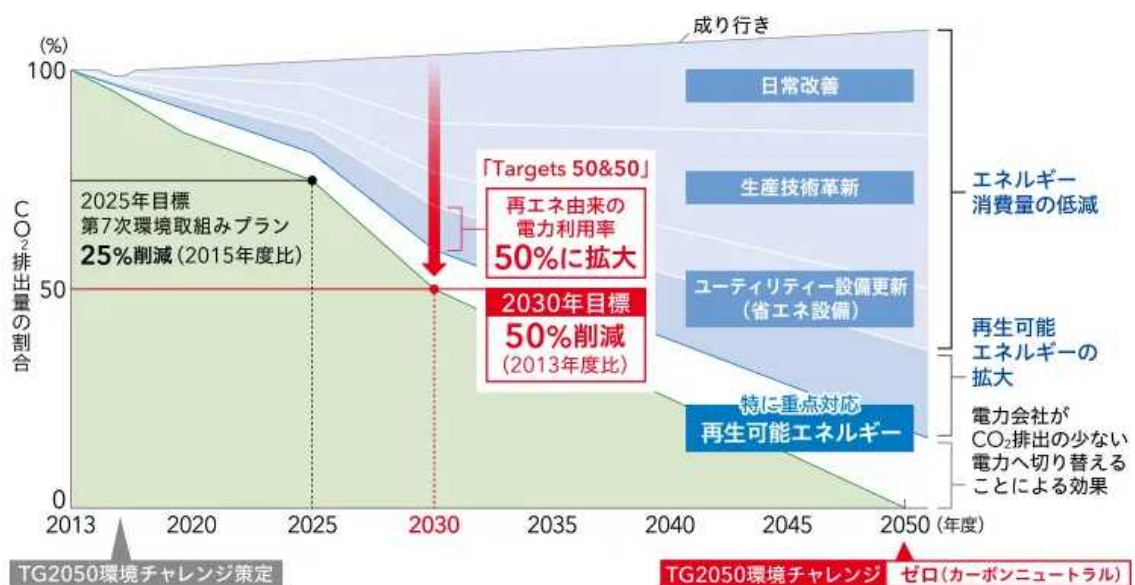
豊田合成は工場から排出される CO2 を 2050 年までにゼロにする方針を 2021 年 4 月に掲げており、従来の表現(2050 年までに極小化)をさらに踏み込んだ形での目標見直しを行った。また、2030 年マイルストーンとして CO2 排出量を 2013 年度比 50%削減することを掲げているが、これは豊田合成が所属する自動車部品工業会(以下「部工会」という)における「第 9 次環境自主行動計画(2022 年 4 月 1 日改定)」及び、日本ゴム工業会(以下「JRMA」という)の「環境保全に関する自主行動計画(2022 年 1 月 6 日改定)」の 2013 年度比 46%削減を上回る目標値となっている。

豊田合成は上記目標を達成するために、柱Ⅰ：日常改善(徹底した省エネ活動)、柱Ⅱ：生産技術革新(革新工法の開発)、柱Ⅲ：ユーティリティー設備更新(設備効率化、重油から LNG への切替え等)、柱Ⅳ：再生可能エネルギーの導入の 4 つを柱として設定し推進する方針で

ある。中でも柱Ⅳ：再生可能エネルギーの導入は重点項目としており、2050年に再エネ導入率100%を目指すとともに、2030年マイルストーンとして豊田合成単体で50%、グローバル連結ベースで20%を掲げている。豊田合成は2007年度から太陽光発電設備の導入を開始した他、小型風力・地中熱等も活用し、特に新工場に関しては再エネ設備の導入とAIやIoTも活用した効率的な生産を行うスマート工場の導入をグローバルに展開していく方針である。

一方で、工場における地道な省エネ活動や工程の見直しにも注力している。製品毎に構成部品・工程単位でCO₂排出量を算出の上、材料・工程・設備別に課題を抽出し、効果的なCO₂低減に努めているほか、塗装工程の見直しによりCO₂を31%削減・原価21%低減に繋げている事例もある。豊田合成のカーボンニュートラルに向けた活動に関しては、全社員参加活動として活性化並びに意識改革につなげ成果を上げた事例として高く評価され、2021年度省エネ大賞において資源エネルギー庁長官賞（CGO・企業等分野）を受賞している。

【図14】 カーボンニュートラルに向けた計画



(出典：ウェブサイト)

豊田合成は2019年5月にTCFDへの賛同表明をしており、ガバナンス・戦略・リスク管理・指標及び目標の開示を実施。Scope1+2のみならずScope3も含めたライフサイクル全体におけるCO₂排出量の削減を推進している。特にScope3(カテゴリー1)は全体の約2/3を占めており、後述の原材料のリサイクル等も活用する他、サプライヤーに対してグリーン調達ガイドラインを示し、サプライチェーン全体での脱炭素に向けた取り組みを推進する方針。豊田合成の活動に関してはCDPからもサプライヤーエンゲージメント評価において2020年から3年連続で最高ランクのA評価を受けている。

もちろん豊田合成は自動車部品メーカーであり、BEV 及び FCV 等への製品開発・供給も進めており、各種部品の軽量化や FCV 向け水素タンクの展開を行っている。三井住友信託銀行は、同社の CO2 排出削減量(Scope1+2)に加え、同社における Scope3 の削減に資する取り組み状況についてもモニタリングしていく方針である。

(b) 循環型社会の構築

対応方針 (b)	ゴムのマテリアルリサイクル等による廃棄物の削減
目標	2025 年：2012 年比、廃棄物量 40%減 2030 年：2012 年比、廃棄物量 50%減
指標 (KPI)	廃棄物の量(単体ベース)

豊田合成は TG2050 環境チャレンジで CN と共に掲げた 2 大目標の 1 つである『サーキュラーエコノミーである循環型社会の実現』に向けて、廃棄物量、水リスクの極小化を目指して、2030 年マイルストーンとして目標を設定し、材料使用量の低減、徹底的な分別による廃棄物の低減、リサイクルしやすい製品設計など資源の有効利用に取り組んでいる。なお、当該廃棄物量は『逆有償リサイクル量』『焼却廃棄物量』及び『埋立廃棄物量(=最終処分量)』で構成されており、埋立廃棄物量は 2002 年以降 0 トンで推移している。よって、当該目標は、部工会の掲げる『2025 年度の最終処分量を 3.6 万トン(2000 年度比 75%削減)以下に維持にチャレンジする』や、JRMA の掲げる『最終処分量を 2001 年度の実績をベースにして、2025 年度まで 95%以上削減を維持する』よりも進んだ活動と言える。

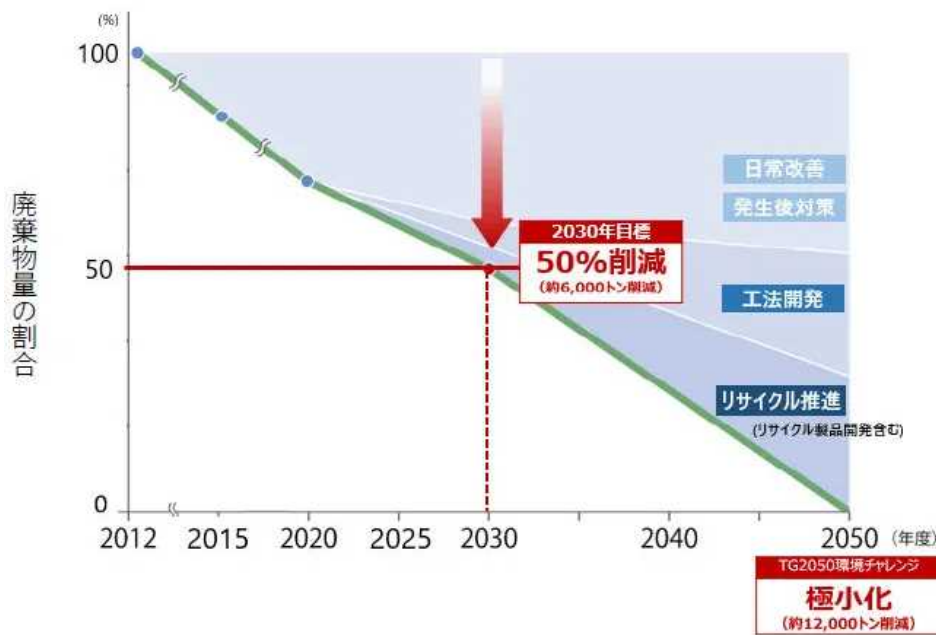
活動は(1)生産工程における発生源対策と(2)リサイクルに分けられ、発生源対策に関しては、工場、生産技術、材料技術、製品設計部門と連携した「廃棄物低減プロジェクト」を発足し、発生源対策の強化を図っている。リサイクルに関してはゴムのマテリアルリサイクルと、端材を活用した製品活用を進めている。2021 年 8 月に同社森町工場にリサイクルプラントを稼働させ、ウェアストリップ等の廃棄ゴムを再利用した再生ゴムを製造し、当該再生ゴムを一定量混ぜた製品の開発も進めている。再生ゴムを活用することで生産時の CO2 排出量は従来の原材料比 1/6 に抑える事が可能になり、これにより年間 560 トンの廃材を利用し、1 千トン CO2 排出量を削減することが可能としている。また、樹脂のマテリアルリサイクルでは、匂いや強度、外観など物性上の課題があるものの、製品そのものを薄肉軽量化するため、植物由来のセルロースナノファイバー(CNF)を補強材として配合した CNF 強化プラスチックの活用に取り組んでいる。自動車部品への採用を目指して、現在はまず同社工場内における製品運搬用のコンテナとして活用を開始しており、今後は豊田合成の強みであるゴム・樹脂の技術を生かして、リサイクルをビジネスに繋げていく方針としている。

一方で、端材を活用した製品開発も進めており、ゴムの端材を活用し工場での作業時に疲労を軽減するためのフロアシートの開発を行ったほか、エアバッグ生地やハンドル本革の端材を活用したエコバッグ等を開発し、Re-S (リーズ) という商品名で販売を行っている。また、自社での製品化の他に、2023 年 1 月にはスポーツ用品メーカーのアシック

スとエアバッグ生地の端材を使ったスニーカーを共同開発・販売を開始する等、展開を進めている。

その他、水リスクの極小化、プラ新法への対応等に関しても 2030 年目標を設定した上で取組を進めており、三井住友信託銀行は、豊田合成のマテリアルリサイクル等による廃棄物の削減に加え、循環型社会の構築に向けた取り組み状況についてもモニタリングしていく方針である。

【図 15】 廃棄物削減に向けた計画



(出典：ウェブサイト)

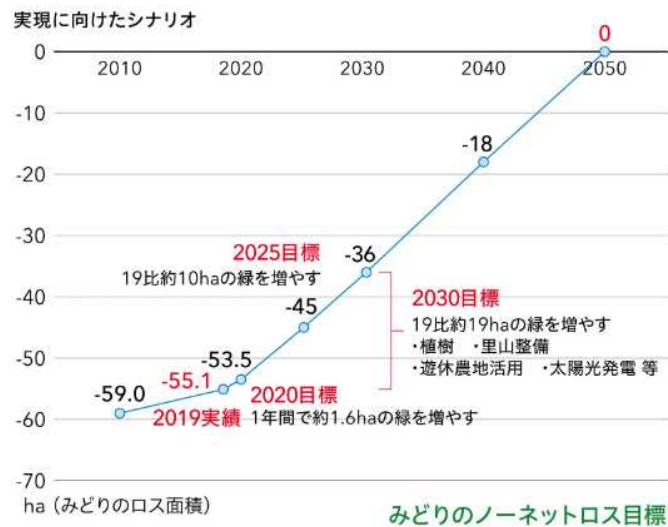
(c) 環境保全と自然共生社会の構築

対応方針 (c)	みどりのノーネットロス
目標	2025 年：緑を 2019 年比+約 10ha 2030 年：緑を 2019 年比+約 19ha 2050 年：ノーネットロスの実現
指標 (KPI)	植樹等の実施による緑の増加量

豊田合成は CBD-COP において掲げられている「自然と共生する」世界の実現に向け、2050 年までに工場面積(59 ヘクタール)同じ面積のみどりを復元するという目標「みどりのノーネットロス」を設定し、活動を推進している。2022 年 12 月の CBD-COP15 においてポスト愛知目標となる昆明・モンリオール生物多様性枠組が採択される等、生物多様性に対する注目は高まっているものの、日本企業においてノーネットロスを掲げている企業は豊田合成やブリヂストン等の数社に限られている。

豊田合成は昨今の社会的な要請の高まりを受け「命の源である水で活動をつなぐ」をスローガンに、里山整備、ビオトープの整備、河川保全、海のエリアでは干潟の保全などを進めている。2015年4月に美和技術センターでビオトープを設置した他、2018年11月に平和町工場にある雨水の調整池(約 7,000 m²)を、本来の機能が損なわない形でビオトープとして造成し、絶滅が心配される希少生物を育成する環境として整備している。工場内の調整池をビオトープ化することは全国的にも珍しく、愛知県内では初の取り組み(豊田合成調べ)。当該ビオトープでの活動が評価され、あいち生物多様性企業認証制度(認定者：愛知県)の認証も受けている。

【図 16】



(出典：ウェブサイト)

また、同社工場が多く存在する木曾川の上流に位置する岐阜県美濃加茂市において 2019年4月岐阜県及び美濃加茂市と森林づくり協定を締結し、地元森林組合と連携し、放置された里山の再生と豊かな水の確保を目指す「里山づくり(樹守の里)」活動を開始した。2020年6月には当該樹守の里の面積を約2倍に拡大したほか、2022年11月に同社森町工場の隣接する山林を新たな「里山づくり(睦実の里)」を開始する等、自然共生活用を拡大。第10回グッドライフアワード(主催：環境省)において、30by30に貢献する取組として10周年特別賞を受賞している。

三井住友信託銀行は、豊田合成のノーネットロスに向けた活動をモニタリングしていく方針である。

③健康経営の推進をはじめとした人的資本の強化

ポジティブ・インパクトの増大	
SDGs との関連性	
SDGs 目標	「3. 保健」「5. ジェンダー」「8. 経済成長と雇用」「10. 不平等」
SDGs ターゲット	3. 4、5. 5、8. 5、10. 2
インパクトカテゴリー	
「雇用」「経済収束」	
最終インパクト	
人的資本の強化	
内容	
『安全・健康経営の推進』『働きやすい風土作り』	
対応方針、目標及び指標（KPI）	
対応方針	健康経営の推進
目標	健康経営優良法人/大企業部門(ホワイト 500)の維持
指標（KPI）	健康経営優良法人/大企業部門(ホワイト 500)

豊田合成は「大きな環境変化に柔軟かつ迅速に対応し、世界のお客様へ『安心』『安全』『快適』をお届けするグローバルカンパニー」の実現のためには、まずは豊田合成で働く従業員および役員の‘Well Being’が実現されていなければならないとの考えのもと、人的資本の強化および職場環境の改善に向けた様々な試みを行っている。

【安全・健康経営の推進】

体制面においては、「安全衛生宣言」および「健康宣言」を掲げ、さらには安全担当役員を議長として、社長・労働組合委員長・国内事業場の全工場長および国内外子会社社長が出席する中央安全衛生委員会（4回/年）を組織するなどの取組を実施している。具体的な活動としては、職場が主体となった「健康づくり活動」や、「食生活の改善」のため社員食堂で野菜やたんぱく質が豊富に摂取できるメニューの提供、「運動習慣の定着」を目的とした各種支援活動、さらには社内外の保健師やカウンセラーなどによる各事業所での「カウンセリング」といった活動を通じて、従業員の心身の健康維持・増進に取り組んでいる。

また、従業員が健康で安心して働ける職場づくりの一環として、がん検診受診率の向上を目指すために、ポスターや社内報などの各種媒体を通じて、がんに関する情報の発信や、保健師の面談や健康教育を実施している。特に女性従業員に日頃からのセルフチェックを促すため、乳がん自己触診用検診グローブを配布したほか、2022年3月1日～3月10日には「女性の健康週間」を展開する等、女性特有のがん（乳がん・子宮頸がん）検診の重要性を啓発し、受診勧奨に努めている。当該活動等が認められ、豊田合成は厚生労働

省の委託事業である「がん対策推進企業アクション」が主催する令和4年度がん対策推進企業表彰において、「がん対策推進パートナー賞（情報提供部門）」を受賞している。

【図 17】

健康宣言	<p>～「限らない創造 社会への奉仕」実現のために～</p> <p>①従業員の健康を重要な経営資源と考え、安全と心身の健康を最優先する組織風土を醸成します。</p> <p>②従業員がいぎいきと働けるよう、明るく活気ある職場、人づくりに取り組みます。</p> <p>③従業員と家族の健康増進を図るため、健康意識を高め、疾病予防に取り組みます。</p>
安全衛生宣言	<p>①安全衛生に関する法律、社内規定を順守します。</p> <p>②「安全は全てに優先する」を心に刻み、一人ひとりが「安全最優先」で行動することを徹底します。</p> <p>③当事者意識を持って活動に取り組み、全員参加で相互啓発型の安全文化の醸成を図ります。</p>

（出典：統合報告書）

その他、ウルフドッグス名古屋(バレーボール)、ブルーファルコン(ハンドボール)、豊田合成スコピオンズ(バスケットボール)を所有している豊田合成はスポーツを絡めた健康増進にも取り組んでおり、豊田合成らしい取組と言える。始業前のモーニングストレッチ体操や職場単位での健康づくり活動の実施、豊田合成スポーツクラブ所属の選手が考案した運動動画の作成・配信など、運動習慣の定着を目的とした各種支援活動を実施している。また、2015年度より全社駅伝大会を開催しており、大会に向けて部単位で練習会を行うなど、運動の機会提供となっている。コロナで中止となっていたが、2022年11月に再開し、約1,200名が参加。こうした取り組みが奏功し、3年連続でスポーツエールカンパニーに認定されている他、2022年には健康経営銘柄に初めて選定されている。

【働きやすい風土作り】

豊田合成は職場環境の改善という観点での風土改革にも積極的だ。2015年には、何でも言える職場、ボトムアップ提案やチャレンジできる風土の醸成を狙いに「役員宣言5ヶ条」を制定した。これは役員が、1) 私は、笑顔で挨拶します、2) 私は、メンバーの話を最後まで聞きます、3) 私は、メンバーからの良い情報には「ご苦労さま」、悪い情報には「ありがとう」と言います、4) 私は、メンバーの挑戦を後押しし、責任を持ちます、5) 私は、自分のことをもっともっと、知ってもらいます、という5つのことを宣言することによって、社員が役員と何でも話し合える企業風土を培っていくためのものである。

また、こうした取組により従業員の働きがい等を定量的に測定することで、さらなる改善につなげるべく、豊田合成は2021年からエンゲージメントサーベイを開始。当該調査はスタートしたばかりであるが、三井住友信託銀行は内容についてモニタリングを行っていく方針である。

さらに、豊田合成はダイバーシティ&インクルージョンの推進を重要な経営戦略の一つに据え、性別や人種にとらわれることなく、多様な才能や価値観を持つ人材が最大限能力

を發揮し、活躍できる企業風土づくりに取り組んでおり、女性従業員やシニア従業員、障がいを持つ従業員等、様々な従業員が最大限のパフォーマンスを發揮できるよう、研修制度や就業制度の充実を図っている。

三井住友信託銀行は、「健康経営優良法人/大企業部門(ホワイト 500)」の認定維持に加え、豊田合成における人的資本強化に向けた取り組み状況についてもモニタリングしていく方針である。

3-2. JCR による評価

JCR は、本 PI 評価の KPI に基づくインパクトについて、PIF 原則に例示された評価基準に沿って以下のとおり確認した結果、多様性・有効性・効率性・追加性が期待されると評価している。当該 KPI は、上記のインパクト特定及び豊田合成のサステナビリティ活動の内容に照らしても適切である。

① 多様性：多様なポジティブ・インパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、豊田合成のサプライチェーン全体を通して、多様なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

各KPIが示す3項目のインパクトは、以下のとおりそれぞれ幅広いインパクト領域に亘っている。

- (1) 交通死亡事故の低減：「移動手段」、「包摂的で健全な経済」に係るポジティブ・インパクト
- (2) カーボンニュートラル・サーキュラーエコノミーに向けた取組み：「気候」、「廃棄物」、資源効率・安全性」および「生物多様性と生態系サービス」に係るネガティブ・インパクト
- (3) 健康経営の推進をはじめとした人的資本の強化：「雇用」、「経済収束」に係るポジティブ・インパクト

豊田合成では将来的な「交通事故による死亡者ゼロ」を目指してアジア、北米・欧州、日本など世界各地のニーズに合ったエアバッグの製造・販売を促進することで多様な地域でのインパクト発現を企図している。

また、サプライヤーに対するグリーン調達ガイドラインなどによって、サプライチェーン上流における脱炭素に向けた取組みを進めているほか、製品の製造段階においては製造に係るCO2排出量の削減を目指して取組みを進めている。また、材料としてリサイクルが困難とされているゴムのマテリアルリサイクルにも意欲的に取り組んでいる。

また、作られた製品は、自動車に取り付けられ、乗車中および歩行者の安全を守ることに寄与している。上記の通り、本PI評価によって多様なインパクトが期待される。

② 有効性：大きなインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、大きなポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

豊田合成はいわゆるトヨタグループ13社の1社であり、2022年度の売上高は約8,300億円である。エアバッグ製造においては国内首位、海外においても主要メーカーとして確固たる地位を築いており、豊田合成の取組みは、国内のみならず海外における大きなインパクトが期待される。

豊田合成は、「交通事故による死亡者ゼロ」を目指してエアバッグの製造・販売を進めている。安全規制が義務化されるインドなどの新興国においては、エアバッグの生産拡大、エアバッグの普及が進んでいる先進国においては、車内の安全をより高めるエアバッグの開発、販売、歩行者の死亡割合が高い日本においては、歩行者側に広がるエアバッグの開発など、地域ごとの特性に応じて開発及び生産を進めている。

また、脱炭素に向けた取組みについても進めており、本PI評価においてはCO2排出量の削減を目標としているほか、サプライヤーを含めたサプライチェーン全体での脱炭素に向けた取組みを進めている。自動車産業におけるサプライチェーンは、上流の原料はもちろん、中流に位置する部品メーカー、下流の最終製品メーカーまで非常に幅広く、その中でCO2排出削減の取組みが進められることは、我が国産業におけるCO2削減という観点から大きなインパクトが期待できる。

③ 効率性：投下資本に比して大きなインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、効率的なポジティブ・インパクトの発現及びネガティブ・インパクトの抑制が期待される。

豊田合成では、2016年に、「TG2050環境チャレンジ」として2050年の地球環境保全に向けて、豊田合成グループが象徴としているベンゼン環とおなじ6項目を選定し、取組みを進めている。また、2020年にマテリアリティを見直し、自社の事業活動に重要な8項目を特定して取組みを行っている。

今回のPI評価において目標として特定された項目はTG2050環境チャレンジおよびマテリアリティにおいて特定された項目に関係するものであり、2020年1月に設けられたサステナビリティ推進グループや、2021年に全社横断組織として定められたサステナビリティ会議といったサステナビリティに関する推進体制によって豊田合成全体として達成すべき目標として、代表取締役社長以下全ての従業員が活動をおこなっているものである。

従って、本PI評価に基づくファイナンスの後押しによってインパクトの効率的な発現・抑制が期待される。

④ 倍率性：公的資金や寄付に比して民間資金が大きく活用されるか

各KPIが示すインパクトについて、本項目は評価対象外である。

⑤ 追加性：追加的なインパクトがもたらされるか

本PI評価に基づくファイナンスは、以下にリストアップしたとおり、SDGsの17目標及び169ターゲットのうち複数の目標・ターゲットに対して、追加的なインパクトが期待される。

(1) 「交通死亡事故の低減」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 3 : すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.6 2020 年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。



目標 9 : 産業と技術革新の基盤をつくろう

ターゲット 9.4 2030 年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。



目標 11 : 住み続けられるまちづくりを

ターゲット 11.2 2030 年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。

(2) 「カーボンニュートラル・サーキュラーエコノミーに向けた取組み」に係る SDGs 目標・ターゲット



目標 6 : 安全な水とトイレを世界中に

ターゲット 6.6 2020 年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。



目標 7 : エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ターゲット 7.2 2030 年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。

ターゲット 7.3 2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。



目標 12 : つくる責任 つかう責任

ターゲット 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。

ターゲット 12.4 2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。

ターゲット 12.5 2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。

ターゲット 12.8 2030 年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。



目標 13 : 気候変動に具体的な対策を

ターゲット 13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靭性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。

ターゲット 13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。



目標 15 : 陸の豊かさを守ろう

ターゲット 15.1 2020 年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。

ターゲット 15.2 2020 年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。

ターゲット 15.4 2030 年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。

ターゲット 15.5 自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020 年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。

(3) 「健康経営の推進をはじめとした人的資本の強化」に係る SDGs 目標・ターゲット



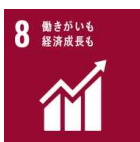
目標 3 : すべての人に健康と福祉を

ターゲット 3.4 2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。



目標 5 : ジェンダー平等を実現しよう

ターゲット 5.5 政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。



目標 8 : 働きがいも 経済成長も

ターゲット 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。



目標 10 : 人や国の不平等をなくそう

ターゲット 10.2 2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。

4. モニタリング方針の適切性評価

三井住友信託銀行は、豊田合成の事業活動から意図されたポジティブ・インパクトが継続して生じていること、重大なネガティブ・インパクトが引き続き適切に回避・低減されていることを継続的にモニタリングする。なお、個別インパクトにかかる各目標については、本評価に基づく個々の PIF の契約期間に関わらず、契約期間後の目標年度までの施策について確認することとし、契約期間中に目標年度が到来した場合には、後続目標の設定状況等についても確認することとする。

豊田合成は、有価証券報告書・豊田合成レポート 2022(統合報告書)・豊田合成グループ社会貢献活動レポート・ウェブサイト等でサステナビリティに関する定性的、定量的な情報を開示している。三井住友信託銀行はそれらの開示情報やその他の各種公開情報を確認することにより、達成状況等をフォローアップすることが可能である。イベント発生時においては、豊田合成から状況をヒアリングすることに努め、必要に応じて対応策等に関するエンゲージメントを行う。そのため、本評価の契約にあたり、インパクトを生み出す活動や KPI 等に関して、継続的、定期的、かつ必要に応じて適時に情報開示することを要請している。豊田合成は、本評価の有効期間中、各インパクトに関して、目標達成に向けた取り組みを継続していくとしており、三井住友信託銀行はその進捗度合いについても併せてモニタリングを行い、その結果について三井住友信託銀行グループホームページに開示していく。

なお、モニタリングの結果、豊田合成のサステナビリティ活動に重大な影響を与える事象（豊田合成のサステナビリティ方針・推進体制の変更、マテリアリティの変更、重要な M&A 等の発生、異常気象の発生や規制の追加等外部環境の重大な変化等）が認められ、本評価で特定した個別インパクトに変更が生じた場合、あるいは個別インパクトにかかる目標・指標（KPI）に変更が生じた場合、三井住友信託銀行は本評価の内容について更新を行う。

本評価に基づく PIF の資金提供者となった三井住友信託銀行以外の金融機関等は、上記モニタリング結果について三井住友信託銀行グループのホームページで確認することができる。当該金融機関等は、モニタリング結果の確認を踏まえ、必要に応じ自らの判断において豊田合成と直接エンゲージメントを行う。

JCR は、以上のモニタリング方針について、本 PI 評価のインパクト特定及び KPI の内容に照らして適切であると評価している。

5. モデル・フレームワークの活用状況評価

JCR は上記 2~4 より、本 PI 評価において、SDGs に係る三側面（環境・社会・経済）を捉えるモデル・フレームワークの包括的インパクト分析（インパクトの特定・評価・モニタリング）が、十分に活用されていると評価している。

IV. PIF 原則に対する準拠性について

JCR は、三井住友信託銀行の PIF 商品組成に係るプロセス、手法及び社内規程・体制の整備状況、並びに豊田合成に対する PI 評価について、以下のとおり確認した結果、PIF 原則における全ての要件に準拠していると評価している。

1. 原則 1 定義

原則	JCR による確認結果
PIF は、ポジティブ・インパクト・ビジネスのための金融である。	本 PI 評価は、三井住友信託銀行が豊田合成のポジティブ・インパクト・ビジネスを支援するための PIF を実施する枠組みと位置付けられている。
PIF は、持続可能な開発の三側面（経済・環境・社会）に対する潜在的なネガティブ・インパクトが十分に特定、緩和され、一つ以上の側面でポジティブな貢献をもたらす。	本 PI 評価に基づくファイナンスでは、経済・環境・社会の三側面に対するネガティブ・インパクトが特定、緩和され、ポジティブな成果が期待される。
PIF は、持続可能性の課題に対する包括的な評価により、SDGs における資金面の課題への直接的な対応策となる。	本 PI 評価に基づくファイナンスは、SDGs との関連性が明確化され、当該目標に直接的に貢献し得る対応策となる。
PIF 原則は、全カテゴリーの金融商品及びそれらを支える事業活動に適用できるよう意図されている。	本 PI 評価では、タームローンをはじめとする各種ファイナンスが想定されている。
PIF 原則はセクター別ではない。	本 PI 評価では、豊田合成の事業活動全体が分析されている。
PIF 原則は、持続可能性の課題における相互関連性を認識し、選ばれたセクターではなくグローバルなポジティブ及びネガティブ・インパクトの評価に基づいている。	本 PI 評価では、各インパクトのポジティブ・ネガティブ両面が着目され、ネガティブな側面を持つ項目にはその改善を図る目標が、ポジティブな側面を持つ項目にはその最大化を図る目標が、それぞれ設定されている。

2. 原則 2 フレームワーク

原則	JCR による確認結果
<p>PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクトを特定しモニターするためのプロセス・方法・ツールを開発した。また、運営要領として詳細な規程を設けており、職員への周知徹底と評価の一貫性維持に有効な内容となっている。一方、今後案件数を重ねる中で、投融資判断の参考となるポジティブ・インパクトの尺度につき具体的な基準を検討していくことで、PIF としてより効果的な投融資を実行し得るものと考えられる。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトを特定するための一定のプロセス・基準・方法を設定すべきである。分析には、事業活動・プロジェクト・プログラムだけでなく、子会社等も含めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モデル・フレームワークに沿って、ポジティブ・インパクトを特定するためのプロセス・基準・方法を設定しており、子会社等を含む事業活動全体を分析対象としている。</p>
<p>事業主体は、ポジティブ・インパクトの適格性を決定する前に、一定の ESG リスク管理を適用すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、UNEP FI から公表されているインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>
<p>事業主体は、金融商品として有効な期間全体に亘り意図するインパクトの達成をモニターするための、プロセス・基準・方法を確立すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、モニタリングのためのプロセス・基準・方法を確立している。</p>
<p>事業主体は、上記のプロセスを実行するため、必要なスキルを持ち、然るべき任務を与えられたスタッフを配置すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行には、上記プロセスを実行するために必要なスキルを持つ担当部署・担当者が存在している。</p>
<p>事業主体は、上記プロセスの導入について、必要に応じてセカンド・オピニオンや第三者による保証を求めるべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、今般 JCR にセカンド・オピニオンを依頼している。</p>

<p>事業主体は、プロセスを随時見直し、適宜更新すべきである。</p>	<p>三井住友信託銀行は、社内規程によりプロセスを随時見直し、適宜更新している。本第三者意見に際し、JCRは2022年8月改定の同行社内規程を参照している。</p>
<p>ポジティブ・インパクト分析は、例えば商品・プロジェクト・顧客に関する研修や定期的なレビューの際、既存のプロセスと同時に行うことができる。ポジティブ・インパクト分析は、一般に広く認められた既存のツール・基準・イニシアティブがあれば、それらを有効に活用することができる（例えばプロジェクト・ファイナンスでは、赤道原則は一般に広く認められたリスク管理基準である）。</p>	<p>三井住友信託銀行は、ポジティブ・インパクト分析に際し、参考となる基準等が明記されたUNEP FIのインパクト・レーダー及びインパクト分析ツールを活用している。</p>

3. 原則3 透明性

原則	JCRによる確認結果
<p>PIFを提供する事業主体（銀行・投資家等）は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ポジティブ・インパクトとして資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体、その意図するポジティブ・インパクト（原則1に関連） ・適格性の決定やインパクトのモニター・検証のために整備するプロセス（原則2に関連） ・資金調達する活動・プロジェクト・プログラム・事業主体が達成するインパクト（原則4に関連） 	<p>本PI評価に基づくファイナンスは、本第三者意見の取得・開示により透明性が確保される。また、豊田合成はKPIとして列挙された事項につき、有価証券報告書・豊田合成レポート2022(統合報告書)・豊田合成グループ社会貢献活動レポート・ウェブサイト等で開示していく。当該事項につき、三井住友信託銀行は定期的に達成状況を確認し、必要に応じてヒアリングを行うことで、透明性を確保していく。</p>

4. 原則4 評価

原則	JCRによる確認結果
<p>事業主体（銀行・投資家等）の提供するPIF</p>	<p>三井住友信託銀行は、本PI評価に基づくフ</p>

<p>は、実現するインパクトに基づいて評価されるべきである。</p>	<p>ファイナンスについて、期待されるインパクトを PIF 第 4 原則に掲げられた 5 要素 (①多様性、②有効性、③効率性、④倍率性、⑤追加性) に基づき評価している。JCR は、当該インパクトについて第三者意見を述べるに際し、十分な情報の提供を受けている。</p>
------------------------------------	---

V. 結論

以上より、JCR は、本 PI 評価が PIF 原則及びモデル・フレームワークに適合していることを確認した。

(担当) 梶原 敦子・梶原 康佑

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融（PIF）原則への適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、本 PIF がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、本 PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本 PIF における KPI の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

ポジティブ・インパクト金融原則

資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であると問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であると問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼者の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。



■本件に関するお問い合わせ先
情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル